

よりよい校外生活を送るために

大曲中学校区「校外生活のみまり」(2019年度版)

このリーフレットは、北広島市教育研究会生徒指導研究協議会ならびに北広島市教育委員会学校教育課（子どもサポートセンター）の指針に基づき、大曲小学校、大曲東小学校、大曲中学校の3校共通のみまりとして定められたものです。

子どもたちの安全と健全育成の観点を踏まえ、ご家庭のご理解とご協力を何卒宜しくお願いいたします。

※掲示するなどして、ご活用いただければ幸いです。

| | | 大曲小学校・大曲東小学校 | 大曲中学校 |
|-------------|--|--|---|
| 外出時の きまり | 帰宅時間 | 5～8月 午後6時 9月 午後5時30分 10月 午後5時 11～2月 午後4時 3～4月 午後5時 | 4～9月 午後7時 10～3月 午後6時 ※部活動終了後は速やかに帰宅する。 |
| | 付則 | <ul style="list-style-type: none"> ・家の人に「誰と、どこへ、何をしに出かけ、何時に帰るか」を伝えてから外出する。 ・小学生だけで校区外に行かない。 ※ただし、東小の3年生以上は、大曲プールと夏祭り、神社祭の時について、保護者の許可を得て小学生だけで行ってもよい。 ・盆踊り、花火大会、祭典などの帰宅時間も上記の通りとする。 ・上記時間を過ぎる場合は、保護者同伴とする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・行き先、目的、帰宅予定時間を保護者に告げ、夜間外出はしない。 ・外出時は派手な身なりをしない。 ・盆踊り、花火大会、祭典等の帰宅時間は、午後9時とする。 ・上記時間を過ぎる場合は、保護者同伴とする。 |
| | 外泊 | ・お互いの保護者の許可を得る。 | ・友人の家に外泊するのは(保護者が認める・認めないの問題ではなく)禁止する。 |
| 遊びなどについて | ゲームセンター | ・保護者同伴とする。(スーパーなどのゲームコーナーも) | |
| | カラオケボックス | | ・保護者同伴。生徒同士での出入りは禁止。 |
| | 映画館 | ・保護者同伴とする。 | ・保護者の許可を得て外出時間内で鑑賞する。 |
| | イベント | | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の許可を得る。 ・夜の場合は保護者に迎えに来てもらう。 |
| | 店などへの 出入り | <ul style="list-style-type: none"> ・必要以上のお金を持ち歩かない。 ・用事もないのに立ち入らない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・用事もなく出入りしない。 ・部活動に向かう途中、部活動から帰る途中も同様に出入り禁止。 ・漫画喫茶、ネットカフェ等への出入りは保護者同伴とする。 |
| | 花火など | ・保護者同伴とする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・帰宅時間以降は、保護者同伴とする。 ・騒音等、周りに迷惑をかけない。(爆竹・ロケット花火等) |
| | スキー | | ・近場のスキー場に行くことの他は、保護者同伴とする。ただし、ナイター(午後6時以降)については、保護者同伴とする。 |
| | 海水浴/キャンプ/登山 | ・保護者同伴とする。 | |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・他人の家の敷地や畑、花壇、駐車場に入らない。(スーパーやコンビニの駐車場も同様) ・石や雪玉などを投げない。また、路肩の雪山に登らない。 | | |

| | | | |
|------|-------------|--|---------------------------------|
| IT関係 | 携帯電話 | ・学校への持ち込みを原則として禁止する。 ・但し、保護者の申請によるGPS機能付携帯電話のみ持込を許可し、職員室で預かる。 | ・学校への持込を原則として禁止する。 |
| | インターネット SNS | ・SNSなどネットの使用によるトラブルや依存防止のため保護者と約束を決めて使用する。 ・SNSに悪口や噂話を書きこまない。また個人情報を投稿しない(画像・動画を含む) | |
| 交通安全 | | ・自転車による通学は許可制とする。 ・自転車は交通ルールを守って乗る。 ・信号や一時停止を必ず守り、安全を確かめる。 ・交差点では、必ず止まり安全を確かめる。 ・自転車通行化の歩道を走るときは、歩行者優先。 ・二人乗りや無灯火運転はしない。 ・手放し運転や携帯電話を使用しながらの運転もしない。 ※冬道での転倒に気をつける。 ※冬道での自転車使用は禁止する。 ※雪山から飛び出したりしない。 | |
| その他 | アルバイト | ・禁止する。 | ・学校への届け出、許可制とする。 (原則として認めない) |
| | その他 | ・公共施設(夢プラザ、ファミリー体育館、公園等)では、きまりやマナーを守って気持ちよく利用する。(物を大切に扱う、使うときは譲り合う、カードゲームや携帯電話の使用等でベンチやカフェコーナーを占有しない) ・万引き、飲酒、喫煙、薬物乱用は絶対にしない。 ・不審者、変質者には十分注意する。(大声を出して逃げる！余裕があれば特徴を警察へ…) | |

※「保護者同伴」とは、保護者の目の届く範囲に子どもがいることを示し、送迎のみ等は該当しません。

= 非常時の連絡先 =

万一、何らかの事故やトラブルが発生した場合は、次のいずれかに連絡しましょう。

- ☆大曲小学校・・・・・・・・・・376-2253
- ☆大曲東小学校・・・・・・・・・・377-7000
- ☆大曲中学校・・・・・・・・・・376-2354
- ☆警察110番 ※大曲交番377-3047

= 不審者に遭遇してしまったら =

★変質者に遭遇してしまったら

- ①大声を出して逃げる！（最寄りの店や近くの人に助けを求める）
- ②余裕があれば特徴をつかんで交番へ連絡！

★不審な車に遭遇してしまったら

- ①逃げるのが最優先！
- ②車のナンバー、車種や色などの特徴を覚えられれば交番へ連絡！

キーワードは **“イカノオスシ”**

→知らない人について**イカ**ない、知らない人の車に**ノ**らない
オオ声を出す、**ス**ぐ逃げる、まわりの大人に**シ**らせる